

# 持続可能な社会の創造に向けたキャリア教育の可能性 —Guichardのパラダイム論を手がかりとして—

京免 徹雄

学校教育講座（進路指導）

## Possibility of Career Education towards the Creation of a Sustainable Society —From the Viewpoint of the Paradigm Theory in Guichard—

Tetsuo KYOMEN

Department of School Education (Career Guidance), Aichi University of Education, Kariya 448-8542, Japan

### 1. 問題の所在と本論の目的

多くの先進諸国において、子どもの進路形成の支援は学校教育の重要な役割とみなされており、教育的営為としてのキャリア教育の在り方が模索されてきた<sup>1</sup>。その基盤となる理論は、個人と職業とのマッチングを重視する「特性・因子論」から個人のキャリア発達を重視する「キャリア発達理論」へと発展していったというのが一般的な解釈である（日本キャリア教育学会、2008）。しかし、グローバル化やそれに伴う貧困や格差拡大などへの対応が喫緊の課題となる中で、キャリア教育は従来の枠組みのままで子どもの進路の保障に寄与できるのか、疑問もある。

そこで本論では、フランスにおいて進路指導研究の大家とされるJean Guichardが国際キャリア教育学会（AIOSP: Association internationale d'orientation scolaire et professionnelle / IAEVG: International Association for Educational and Vocational Guidance）で行った基調講演を手がかりに、持続可能な社会の構築に向けた新たなキャリア教育の可能性を検討する。

国立労働・職業指導研究所（INETOP）の名誉教授であるGuichardの研究テーマは、職業に関する自己構築のファクターとプロセス、および自己を職業と結びつける多様な方法である<sup>2</sup>。主体化（subjectivation）のダイナミクス（生涯にわたる自己構築）に関する研究から開発された職業活動・個人計画発見法（DAPP methods: Découverte des Activités Professionnelles et Projets Personnels）は、構成主義的なキャリア教育のフレームワークを形成している。アメリカ心理学会や欧州職業デザイン・キャリアアカウンセリング学会から賞を授与されるなど、その業績は高く評価されているにもかかわらず、日本ではほとんど紹介されていない<sup>3</sup>。

本論で分析対象とするのは、2013年9月25日にフランスのモンペリエで行われたGuichard（2013）の講演「21世紀におけるより公正な世界の持続可能な開発に貢献する進路指導の介入のためのパラダイムとはどのようなものか？」である<sup>4</sup>。本講演は、国際的なキャリア研究の成果と限界をふまえた上で、キャリア教育を捉える新たな枠組みの構築に挑戦するものであり、展望的視点に立ったパラダイム論を展開している点で、Guichardのこれまでの研究や講演にはみられない独自性がみられる。

以下では、まず講演をレビューすることで、そこで提唱されている「市民性教育としてのキャリア教育」<sup>5</sup>という新たなパラダイムの内容を確認する。次に、キャリア教育の理念・理論の中でこのパラダイムが占める位置を確認し、その意義を明らかにする。最後に、市民性教育としてのキャリア教育をめぐる欧州と日本それぞれの動向をふまえて、持続可能な社会の実現にどのように寄与することができるか考察したい。

### 2. Guichardのパラダイム論

本節では、Guichardの講演内容を概観することで、キャリア教育の新たな展開の方向性を確認する。

講演の中心テーマは、進路指導の伴走支援を受ける人々が、より公平な方向に進む世界の持続的な発展という問題を、自分の個人的・職業的未来についての思考に位置づけることのできるような枠組みを考案することは可能か、ということである。3部で構成されており、第1部で進路指導の古典的パラダイム、第2部で新しいパラダイムについて解説し、第3部においてこの新たなパラダイムが、社会の持続的発展の先にある真に人間的な生活の保全にどのように貢献できるか吟味

されている<sup>6</sup>。

### (1) マッチング・パラダイムの構築と変容

19世紀、産業革命とそれに伴う人口移動は、Norbert Eliasのいうところの「個人社会」(sociétés d'individus)、すなわち職業を選択する個人によって社会が構成される状況を成立させた。諸個人の職業選択は人生に基本的方向性を付与する契約であると同時に、公共の利益の実現にも影響を与える。ゆえに、何のために、どのようにして進路指導をするかが重要な問題となっていたのである(pp. 12-17)。

進路指導の目的に関しては、「個人と労働のどちらを優先するか」をめぐる2つの考え方が対立した。実業界の擁護者であった保守主義者は、その究極目的は社会の再生産にあると考え、産業に求められる労働力を供給することを重視した。一方で進歩主義者は個人の発達を重視し、社会的・宗教的出自や人種を考慮した職業配分を是正して、能力に合致した仕事をつけるようにすることで社会がより豊かになると考えた(pp. 18-25)。

方法に関しては、保守主義者が良識(「力仕事」「男性に向けた仕事など」)に基づく観察を通じた支援を提唱したのに対して、改良主義者は科学的アプローチによる介入を支持した。結果的には、次第に後者が優勢となり、「個人と職業とをいかにして最もよくマッチングさせるか」が追求され、個人と労働の関係を興味・適性・価値観などで説明することが試みられた(pp. 26-34)。

しかし、20世紀における生産の自動化・コンピューター化など「労働の科学技術システム」(système technique de travail)の確立は、労働の形態と範囲を不明確にしていった。こうした中、Donald E. Superは人間の主体性に対する新たなアプローチの発展をふまえて、マッチング・モデルに3つの変化を導入した。第1に主観的考察(特に職業的自己概念)は客観的考察(心理テストの結果)と同程度に重視されること、第2に職業に対する自己概念は、その他の自己概念との関係においてのみ意味を見出せること、第3に職種や職業といった概念の代わりに、キャリアの概念(職業経歴)を用いること、である。こうした変化が、進路指導における伴走支援の新たな形態の考案につながっていった(pp. 35-40)。

### (2) 個人による主体的キャリア形成のパラダイム

個人が私的・職業的生活の道筋を構築する第2のパラダイムが形成された背景として、次の3つの変化が指摘される(pp. 41-42)。

第1に、Zygmunt Baumanが指摘するように、宗教、政党、労働組合といった制度の機能が弱まり、ライフコースの枠組みを提供できなくなった「液状化した社

会」(modernité liquide)において、個人は自分自身で人生を意味づけ、方向付ける継続的プロセスに参加しなければならない(pp. 43-46)。

第2に、グローバル化と金融資本主義の発展により、人々は不安定なネットワークの中で柔軟な雇用に従事することが多くなった。その結果、中核労働者と周縁的労働者とが分化し、企業は自社の従業員の職業行程に責任を負わなくなった。ゆえに、第2のパラダイムは個人と労働との不透明な関連付けではなく、個人の側に焦点を当てる。各人は戦略的態度(潜在的なチャンスを自らの環境の中に見出すこと)を発展させ、Douglas T. Hallのいう「変幻自在のキャリア」(carrières protéique)、あるいはMichael B. Arthurのいう「境界のないキャリア」(carrières sans frontières)を構築しなければならない(pp. 47-61)。

第3に、人間の主体性に関する新たな概念の誕生も、大きな影響を与えている。主体性は単一的なものではなく、多様な主観的アイデンティティによって構成されると考えられるようになった。多元的な主体性をもつ個人は、過去や現在の進路選択に将来展望の視点から意味を与え、特定の主題や物語をつむぐことで、人生に一体性・一貫性をもたせようとする。したがって、このようなプロセスを経て生み出される個人の行為は、過去の経験によって単純に決定されるものではなく、意味の構築、解釈と象徴化、多様な形での自己と経験との関連付け、などを必要とする。したがって、キャリア形成の当事者としての人間は、潜在的に高い行動能力を備えているとみなされている(pp. 62-66)。

以上のように、液状化した社会を生き、柔軟な労働組織で働く諸個人が自分自身で人生や職業行程について構想し、方向づける第2のパラダイムでは、3つの介入形態が発展した。1つ目はインフォメーション(Information)であり、今日の労働・雇用・職業訓練について正確で適切な情報を発見できるよう支援する。2つ目はガイダンス(Guidance)であり、被雇用能力(employabilité)に関する現代の社会基準に合致した自己概念を構築できるように相談と教育を提供する。3つ目はダイアログ(Dialogue)であり、人生に意味を与えて方向づけする指標を明確にするために省察を提供する。自己あるいは他者との対話を通じて過去・現在・未来の出来事を解釈し、それらを互いに有機的に関連付けることで、将来展望を思い描くことができる(pp. 67-79)。

### (3) 進路指導は世界が直面する困難の解決に貢献できるか?

第2のパラダイムは現在3つの主要な課題に遭遇しており、それらをいかにして乗り越えるかが問われている(p. 80)。

### ①職業行程や教育・訓練行程を管理する能力の個人差

自己のキャリアを管理する個人の能力は、人生の多様な環境（家庭、職業、学校、スポーツ、市民団体など）における活動・相互交流・対話を通じて発達する。しかし、既にPierre Bourdieuらが指摘するように、こうした環境への関与は、個人が相続した経済・文化・社会関係資本の分量と種類に依存している。資本の量が多い人は、少ない人に比べて充実した環境で経験を蓄積し、社会的価値の高い能力を身に付けることができる。また多様な種類の資本に恵まれている人ほど、たくさんの環境に関わることができる傾向にある。そのため、変幻自在のキャリアを管理する拠り所となる能力資本は、社会を構成する多様な領域において一人一人が占める位置に厳密に結びついている。ゆえに特定の人々は、「甘受する道」(un parcours subi)を歩まざるを得ないにもかかわらず、自己の進路は自分次第であるとみなすという逆説的状况に置かれている(pp. 81-84)。

このように第2のパラダイムは、教育的要素を備えた多様な環境における経験を媒介にして潜在能力を発達させる、あらゆる可能性を与えられた創造的存在として個人をみなすことを前提にしているが、実際にはそうっていない。特に学校に着目すると、固定化された社会を生きる個人を育成する装置として考案され、よりよい社会的地位にアクセスするための明白な競争という形で組織化されている。しかし、ポストモダン社会では教育に関する新たな視点を開発する必要があり、①液状化した現代における適切な知識群の明確化、②学校とその他の人間形成の経験を結び付ける方法、③多様な種類の知識を社会的に承認し有効化する方法、について新たな検討がなされなければならない(pp. 85-88)。

### ②ディーセントワークの不足

国際労働機関 (ILO) によると、世界の労働市場が金融資本主義によってどれだけ発展しても、全ての人にディーセントワーク (travail décent) を供給することはできない<sup>7</sup>。現状では、欧州の若者の4分の1が失業者であり、半数を超える国もある。失業は教育・職業訓練を受けていない若者に集中し、その期間は長期化する傾向にある。また、臨時雇用・パートタイム雇用など「標準的でない」(non-standards) 仕事に就く者も増えている。世界レベルでは、2013年時点での25歳以下の失業率は12.6%であるが、2018年には12.8%に到達すると予想される。特に若者人口の90%が生活する発展途上国では、失業とともに雇用の質と安定性の劣化が起きており、さらなる貧困が懸念されている(pp. 89-92)。

このような状況下では、個人の行動能力と潜在的自由の拡大を前提とするパラダイムにおける介入は、予

期しない形で多くの若者の中に社会的絶望を作り出す危険性があり、経済・政治システムに対する不信の増幅が憂慮される。特に欧州においては、被雇用能力の育成に向けたキャリア・ガイダンスが積極的に実施されているが<sup>8</sup>、いかに優れた支援であっても全ての若者を職業社会に参入させることはできない(pp. 93-94)。

今日のルールなき経済競争が労働にもたらす有害な影響を阻止するためには、民主主義の原理に基づいて、世界レベルで労働を力強く組織する他に道はなく、その組織化の形態と雇用配分を調整する国際機関の創設が希求される。ゆえに、キャリア教育は個人の被雇用能力の開発にのみ焦点を当てるのではなく、世界におけるディーセントワークの発展という問題に対する関心を喚起し、それに貢献する方法についての総体的省察を含むべきである(pp. 94-95)。

ディーセントワークの概念は、公平な収入、労働における安全、家庭に対する社会的保護、個人の開発と社会的移行のよりよい見通し、自分の要求を表明し、団結し、自分の生活に影響を与える決定に参加する自由、全ての男女間における求人と処遇の平等、をもたらす生産性の高い労働を供給するという理念を有している。キャリア教育に地球市民性 (une citoyenneté mondiale) の視点を持ち込むことで、この定義の射程と限界、可能な改善、全世界で実用化して義務付けるための方法、についての理解を促進しなければならない(pp. 96-98)。

その一方で、市民性教育 (l'éducation à la citoyenneté) としてのキャリア教育は、現在の労働環境に直ちに変化を及ぼすものではない。したがって、仕事不足による悪影響を部分的に補完することができる社会的・職業的移行の措置として、ガイダンスによって「ブラックな経済」(économie noire)を市民にとってより豊かな「地域交換システム」(systèmes d'échanges locaux)に移行させる必要がある。つまり、ローカルな範囲において自己の能力の一部を投資・開発するとともに、活動が生み出した財と他者の財を交換することで、ネットワークを形成する仕組みである。このネットワークの内部で、個人は能力・技巧・態度といった特定の資本の運搬者として承認され、またそのような存在として他者を承認する。さらに、それは市民意識を発達させる機会にもなっており、突発的に生じうる当事者間の緊張を乗り越えられるように民主的に組織化された条件のもとでこそ、他者との交換・交流・対話は潜在的能力を開発する根源になりうるということを各人に自覚させる(pp. 99-102)。

### ③地球規模で生じているその他の重大な危機

人口爆発、自然破壊、地球温暖化、貧困、格差拡大など、人類の将来を危うくする事態の解決に、「自己を方向づける」キャリア教育のパラダイムは貢献できる

であろうか。人間は職業キャリアについて省察するとき、一般的に自身の選択が近親者の生活に与える影響に留意しており、中には遠い他者や人類全体に与える影響を考慮に入れる人もいる (pp. 103-106)。

このように、人間は自分の人生に付与したい方向性を模索するとき、個人を超えたより広い範囲を意識し、子どもたちに何を相続するか、より総体的には次世代にどのような世界を残すのかということについて自問することができる。このとき私たちは、「人生を生きるだけの価値があるものにする」ということを倫理的次元から考えている (p. 107)。

人生の意味を決定づけるためには、常に「倫理的配慮」(considérations éthiques)を背景に「よい人生とは何か」「何が自分の人生に尊厳を与えてくれるのか」といった問いに向き合わなくてはならない。場合によっては、倫理的配慮と実際に下した(下さなければならない)決断との間に本質的矛盾が生じることもある。この矛盾についての検討は、転職など進路変更を希望する者にとって人生物語を再構築するために必要な要素の1つである (pp. 107-108)。

以上のように、人生の方向づけに関して個人が導く省察において、必然的にもたらされる倫理的配慮の領域を発展させることで、キャリア教育は世界的危機の解決に寄与できる。個人が自分から遠い他者への配慮や公正な制度という主題について自発的に内省しない場合、支援者は対話の中に倫理的視点を体系的に導入しなければならない。人生に関する倫理的省察は、個人が自己の職業キャリア(現在の仕事や将来希望する仕事)を思い描く方法に何らかの影響を与えるであろう。それが最終的に、公正で持続可能な開発に向けてディーセントワークに関するルールを課する世界規模の労働組織の実現につながると考えられる (pp. 109-112)。

### 3. 文脈理論と第3のパラダイム

本節では、Guichardの提示した第3のパラダイム、その中でも特に「市民性教育としてのキャリア教育」について、様々なキャリア教育の理念・理論に占める相対的位置を精査し、その意義を明確化する。

液状化した社会(バウマン、2001)およびリスク化した社会(ベック、1998)において、「変幻自在のキャリア」を切り拓くことができるように「個人」を発達(変化)させる、これが現在のキャリア教育の中心的パラダイムである。しかし、ファーロング&カートメル(2009)は、学校から仕事への移行過程の変容と多様化に関する研究をふまえ、「個々人は可変的な社会を形成するがっちりした鎖によって相互に結び合わされて」(274頁)いるため、社会的文脈と分かちがたく、「社会の形状が変化すれば、ひとつひとつの構成要素

にも類似の変化があわられる」(274頁)と指摘する。にもかかわらず、「強力な相互依存の鎖の存在に気付かぬまま、若者たちは多くの場合、集団的問題を個人的行動で解決しようと試み、避けがたい失敗の責任を自分で負おうとしてもがいている」(275頁)というのである。

多くの先進国では、若者を職業社会に移行させるために個人の価値観育成や能力開発に力を入れてきた。例えば、就業にあたって資格・学位が重視されるフランスでは、新たなキャリア教育の取り組みとして2008年に「職業と教育・訓練の発見行程」(PDFM: *parcours de découverte des métiers et des formations*)を開始し、多くの若者に教育・訓練を継続させることで、資格取得率の向上を目指している(京免、2015)。しかし、教育の拡大政策は「学歴インフレ」(*l'inflation scolaire*)、すなわち資格の価値下落(*déclassement*)をもたらしつつあり、必ずしも有効なキャリア・パスになり得ていない(Duru-Bellat, 2006)。

このように、個人に焦点を当てる第2のパラダイムだけでは、社会の問題を個人に還元する「認識論的誤謬」(ファーロング&カートメル、2009)に陥りかねない。そこで近年海外において脚光を浴びているのが、社会正義(*social justice*)の実現に向けたキャリア教育論であり、下村(2008)はそれらを「文脈理論」と総称している。Watts(1996)はキャリア教育の社会的・政治的なイデオロギーを「社会-個人」「変化-現状維持」の2次元4タイプで整理しているが、社会正義を目指すキャリア教育は「ラジカル」(社会・変化)に相当する。したがって、それは「個人」側を変化させて適応を目指すというよりも、「社会」側を変化させることに重きを置いた第3のパラダイムとみなすことができよう。ただし、この枠組みに基づくキャリア教育には、異なる2つの方向性がある。

1つ目は、キャリア形成に不可欠な能力資本をもたない社会的弱者に対する支援を強化することで、より公正な社会の実現を目指そうというものである。例えばBourdieu(1966, 1967)は、第1・第2のパラダイムに基づく学校進路指導が階層の再生産に結びついていることに、かねてから警鐘を鳴らしてきた。その上で、「真に理性的な、すなわち文化的不平等の社会学に基いた教育学が存在するならば、それはおそらく学校とその文化を前にした不平等を縮小することに貢献する」(p. 115、訳書139頁)と述べ、それを「合理的教育学」(*pédagogie rationnelle*)と名付けている(Bourdieu & Passeron, 1964)。さらに、京免(2009)も「合理的教育学」に基づくキャリア教育の必要性を指摘しており、それは社会環境に起因する資本の量と構造の差異を前提に、キャリア形成に必要な文化資本—Guichard(2013)の言葉を借りるなら「液状化した社会における適切な知識群」—をもたない子どもに、それを優先的に

保障するということである。

また最近の研究では、文化資本のみならず、社会関係資本が道具的機能（一定の目的を達成する手段）と表出的機能（関係の維持）の2つをもつことが注目されている（乾、2010、191-200頁）。特に後者はアイデンティティの形成・維持にとって重要な役割を果たし、存在論的安心を脅かされた場合のセーフティネットになり得るため（乾、2006、267-269頁）、居場所の確保などの手段を通じてそれを全ての若者に保障することは、安定したキャリアの形成に寄与すると考えられる<sup>9</sup>。

しかし、上記のようなアプローチによって、ディセントワークの不足や人類の生存を脅かす地球レベルでの問題に対応することは難しい。そこで、Guichard (2013) が提案するのは、自己および他者（みんな）にとって生きやすい社会・世界の創造を視野に入れてキャリア形成できる個人の育成を目指す「市民性教育としてのキャリア教育」である。これは、「社会」を変化させることができるように「個人」を発達させるという点で、1つ目のアプローチとは異なる。

その前提となるのは、キャリア教育には個人の人生を改善するだけでなく、より幅広い社会的責任があるという認識である。どのレベルで社会正義の実現を目指すかにもよるが、豊富な経済・文化・社会関係資本を駆使して「抜け駆け」できる一部の恵まれた者を除き、多くの子ども・若者にとって自己の人生の改善は社会の改善と密接に結びついている<sup>10</sup>。つまり、Guichard (2013) は他者への「倫理的配慮」という言葉を用いているが、それは同時に自分自身のキャリア形成にも影響を与える可能性が高い。そのことに気付かせることは、「キャリア教育としての市民性教育」の重要な役割であると考えられる。

#### 4. 欧州における新たなパラダイムの展開

本節では、第3のパラダイムが欧州においてどのように展開されようとしているのか、フランスを事例にその一端を示すことで、その意義についてさらに考察を深めたい。

社会正義を志向する「キャリア教育としての市民性教育」を主張するフランスの研究者は、Guichard (2013) だけではない。例えば、Danvers (2009) は、欧州で展開されている進路指導を、価値の対立、郊外、共同体主義、人種、高齢化に伴う遺産の消費といった文脈を回避しているとして批判し、技術偏重、功利主義、商業主義に陥らないようにするためにも、こうした難題に立ち向かい、進路選択をする個人の倫理的責任が強調されなければならないと指摘する(pp. 15-18)。その上で、「公共財」(bien commun)、「市民性」(citoyenneté)、「社会参画」(engagement)「責任」(responsabilité)など

の概念を手がかりに、次のように「フランス語圏の伝統から生まれた、人生の全ての年齢における進路指導の欧州モデル」を構想している。

平和、健康、教育といった「公共財」は、現世代および次世代が尊厳をもって平和に協力して生きる権利を保障し、さらには人間のみならず全ての生物の利益になるような、生態系レベルで支持できる未来を保障するために必要不可欠なものである。それは、単に我々が共有するだけでなく、「社会参画」によって維持・発展すべきものであり、その責任を1人1人が自己の人生で引き受けなければならない。ここに、「市民性」の教育としての進路指導の意義が見出せる。物質的に自己が存在するための条件と共同体が進歩するための条件を保障する仕事に含まれる意味内容について吟味し、社会的市民性を獲得することは、責任をもった倫理的な社会参画 (engagement éthique de la responsabilité) への道を拓く試みである (Danvers, 2009, pp. 69-70)。

具体的には、以下のような、共有された世界に対する10の配慮を、個人の進路形成の問題として捉えるべきであるという (Danvers, 2009, p. 70)。

- ①個人間・文化間・各国間・大陸間の避けられない緊張や対立を非暴力のもとで管理する
- ②現役／将来世代のニーズに応え、生物や資源を保全しつつ持続可能な開発を促進する
- ③絶対的貧困を撲滅し、経済的不平等と文化的な不平等を減少させる
- ④環境との調和的な関係を発達させ、性別の差異を豊かさの補完の源にする
- ⑤民主主義によって、服従・再生産・競争・対立よりも責任・創造・協同・連帯を促進する
- ⑥若者の開花や高齢者の孤立減少によって、世代間と世代内に新たな関係を生み出す
- ⑦基本的な知育、進路情報と進路相談、社会的資格、生涯教育、文化、健康を促進する
- ⑧画一化に対抗して文化の多様性を保全し、あらゆる所で人間と市民の権利を促進する
- ⑨国家の存在理由に人間を位置づけ、地域のニーズをふまえた投資で雇用を生み出す
- ⑩人類の進歩と精神的充足に役立つように、科学技術を制御できる良心を作り出す

このように、Danversの「倫理的な社会参画」モデルは、「人生における成功の意味」という問いに関連した差別、葛藤、逆説を巧妙に回避せず、人間が自律的に進路を形成する中で果たす責任という倫理的概念に基づいて機能するのである。

なお、本論では詳述できないが、このような市民性教育としてのキャリア教育は部分的ながらも既に実践されている。Prairat (2012) によると、フランスの市民性教育は、公民教育という教科での「教育活動」(enseignement)、学級活動における「表現」

(expression)、生徒代表を通じた運営協議会などへの「参加」(participation)、という3つの柱で構成されるが、特に前者2つは進路指導との結びつきが強いとされる(Brunel, 2001)。

## 5. おわりに—日本への示唆—

日本においても社会の液状化とリスク化は進行しており、キャリア形成における社会的公正は急激に失われつつある。2012年の子どもの貧困率は14.9% (2000年は12.2%)と先進35カ国中ワースト9位となっており、生活保護や就学援助を受ける子どもはここ10年で1.5倍になった。また、15歳～24歳の若年層失業率は8.1% (2012年)と全年齢の2倍近くに上り、非正規雇用労働者の割合は36.7%に達している(1985年は16.4%)。

このような格差社会の実態を明らかにし、その改善を訴える研究は社会学分野を中心に多数あるが、その中にはキャリア教育に対して批判的なものも少なくない。例えば乾(2012)は、「キャリア教育の問題点は、本来教育がひきうけられないことをひきうけようとしてきた」(104頁)ことにあるとし、上述のような課題は教育的ではなく社会的に解決をはかるべきであると論じている。確かに、個人の社会への適応を重視してきた日本のキャリア教育に多少なりとも心理主義的傾向があったことは否めないが、それは第2のパラダイムの限界を示しているにすぎない。社会的正義の実現を目指してキャリア形成する次世代の育成という第3のパラダイムは、社会問題の教育的解決という新たな可能性をもつ。

にもかかわらず、日本のキャリア教育研究において文脈理論的アプローチは周縁的地位にとどまる。特に、フリーター・ニート・中退者など社会的に排除された若者のキャリア支援に関しては一定の蓄積があるものの(宮本&小杉, 2011など)、市民性教育の視点からの考察は極めて少ない。そもそも、日本ではもっぱら共同体への奉仕が強調されるきらいがあり、市民性(シティズンシップ)の概念が根付いていない(小玉, 2003)。道徳教育とキャリア教育の連携について考察したものは散見されるが(三村, 2006; 林&白木, 2010など)、「在り方・生き方の教育」を通じた内面的な価値形成が重視されており、社会参画や社会形成の観点は弱い。

こうした中であって、児美川(2007)が社会変革を重視した「権利としてのキャリア教育」<sup>11</sup>を提唱し、その中にシティズンシップ教育を位置付けていることは注目される。それは、権利主体として振る舞うための力量形成を目指しているが、「抵抗」としての権利行使が自己防衛を超えて「変革」に結びついていくかが鍵を握る<sup>12</sup>。例えば、今野(2012)はブラック企業へ

の戦略的抵抗を主張しつつ、「個人的な戦略性と社会を変える戦略的行動の間には、一定の溝がある」(237頁)ことに触れ、「同じ若者全体への波及効果を、一人一人が意識する必要」(237頁)があるとしている。実際、筆者は高等学校の「政治経済」の授業で労働者の権利を学ぶキャリア教育を試みたことがあるが、生徒の意識を自己防衛から、「市民として住みやすい労働・職業社会を形成する」という変革に向けさせるには至らなかった(京免, 2011)。教科指導(知育)のみで市民性教育としてのキャリア教育の行うことの難しさが示されたといえるが、そもそも社会形成の出発点を「個人の権利の実現」(抵抗)とすることが妥当なのか、慎重に考える必要がある。

今後の研究では、フランスにおける市民性教育としての進路指導の実態について、「公民教育」(éducation civique)と「学級活動」(heure de vie de classe)に焦点を当てて明らかにし、持続可能な社会の創造に向けたキャリア教育の可能性を引き続き検討していきたい。

## 付記

本研究は科研費(若手研究B 26780486)の助成を受けたものである。

## 【註】

- 日本では、2011年に出された中教育審答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」において、キャリア教育が「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成することを通して、キャリア発達を促す教育」と定義された。
- 例えば、Guichard & Huteau (2006)を参照されたい。
- 下村(2015)は、限られた分量ながらも、Guichardの理論を紹介した数少ない文献である。そこでは、Guichardは個人の心理よりも「社会」を重視する社会的構成主義の論者として扱われているが、本論で扱っている講演の内容からもそれが感じ取れる。
- 講演原稿についてはGuichard本人より入手した。英語と仏語で併記されているが、後者をほうが内容的に詳しいことやGuichardがフランス人であり、講演も仏語で行われたことを考慮して、本論では仏語を翻訳した。なお仏語のorientationについて、英語ではcareer and life designingとされており、文脈に応じて「進路指導」あるいは「キャリア教育」と訳す。ただし、フランスに限定した取り組みを意味する場合は「進路指導」を用いる。
- ここでは市民性教育を「社会の構成員である市民(シティズン)に必要な資質を育成する教育」と定義しておきたい。実際には、市民性(シティズンシップ)の定義は時代や社会状況によって異なるため、概念規定することは困難であるが、批判的思考力や問題解決能力をもち、民主的参加をなす行動市民の育成という点で、各国に共通点がみられる(嶺井, 2012)。
- 以下、(1)～(3)は、Guichard(2013)の講演の要約(註を除く)であり、各段落末尾に該当箇所の頁数を記載した。
- ディーセントワークとは、「働きがいのある人間らしい仕事」

を意味する概念である。1999年の第87回ILO総会に提出された事務局長報告において初めて用いられ、①雇用の創造、②労働における権利の保障、③社会的保護の拡大、④社会対話の促進、の4つの戦略的目標を通して実現されると位置付けられている (<http://www.ilo.org/global/about-the-ilo/decent-work-agenda/lang-en/index.htm> (2014.6.20))

- <sup>8</sup> 2000年代以降、欧州ではグローバル経済化・サービス経済化・知識社会化などの変化に対応した人材育成を目的として、生涯進路指導 (*orientation tout au long de la vie*) 政策を積極的に推進している。その議論の展開と特徴については、下村 (2013) の「第4章 ヨーロッパにおける最近のキャリアガイダンス論」(140-159頁) に詳しい。
- <sup>9</sup> 道具的機能においては広く多様なネットワークが有効であるが、精神的健康のサポートに関わる表出的機能においては、同じようなライフスタイルをもつ者同士の同質的で強い絆の方がより有効的であるとされる (乾, 2010)。一方で、玄田 (2010) は、人生における希望の生成には、自分の異なる情報をもっている人とのゆるやかなつながり (ウイーク・タイズ) が効果を発揮するとしている (80-91頁)。
- <sup>10</sup> 例えば、地球レベルでの社会的正義の実現を想定したとき、先進国で生活する個人が、発展途上国の社会改善を自己の人生の改善と直接に結びつけて考えることは、現実には容易でないとと思われる。主体からの距離を考慮してどの次元での他者を想定するかは、市民性教育としてのキャリア教育において重要な問題である。
- <sup>11</sup> 憲法22条「職業選択の自由」と憲法27条「勤労権」から構成される法理「職業をめぐる自己実現の権利」である「キャリア権」を実現させるための教育。
- <sup>12</sup> 本田 (2009) も、職業的意義よりも政治的意義を強調するシティズンシップ論を批判しつつ、「抵抗」としてのキャリア教育の必要性を認めている。

## 【引用文献】

- A.G. Watts (1996), "Socio-political ideologies in guidance", A.G. Watts et al., *Rethinking Careers Education and Guidance*, Routledge, pp. 352-355.
- アンディ・ファーロン&フレッド・カートメル (2009)、乾彰夫・西村貴之・平塚眞樹・丸井妙子訳『若者と社会変容』大月書店
- Eirick Prairat (2012), "L'éducation civique en France: Programme, modalités et orientations", 日仏教育学会『日仏教育学会年報』第19号115-122頁/古賀毅訳「フランスの公民教育—その内容、方法、方向性—」同書、107-114頁
- Francis Danvers (2009), *S'orienter dans la vie: une valeur suprême ? : Essai d'anthropologie de la formation*, Presses Universitaires du Septentrion.
- ジークムント・バウマン (2001)、森田典正訳『リキッド・モダニティ』大月書店
- 玄田有史 (2010)『希望のつくり方』岩波書店
- 林泰成&白木みどり (2010)『人間としての在り方生き方をどう教えるか』教育出版
- 本田由紀 (2009)『教育の職業的意義』筑摩書房
- 乾彰夫 (2006)『18歳の今を生き抜く』青木書店
- 乾彰夫 (2010)『〈学校から仕事へ〉の変容と若者たち』青木書店
- 乾彰夫 (2012)「キャリア教育は何をもたらしたのか」『現代思

- 想』vol. 40-5、青土社
- Jean Guichard (2013), "Quel paradigme pour des interventions en orientation contribuant au développement durable d'un monde plus équitable au cours du 21ème siècle?", AIOSP conférence, Montpellier.
- Jean Guichard & Michel Huteau (2006), *Psychologie de l'orientation*, Dunod.
- 京免徹雄 (2009)「ブルデュー教育論にみるフランスの進路指導の課題と可能性—社会階層に影響されない公正な進路指導への展望—」『早稲田大学大学院教育学研究科紀要別冊』第17号-1、193-200頁
- 京免徹雄 (2011)「高等学校『政治・経済』における職業観・勤労観の育成—キャリア教育としての労働教育の探究—」『早稲田キャリア教育研究』第2巻、74-83頁
- 京免徹雄 (2015)『フランスの学校教育におけるキャリア教育の成立と展開』風間書房
- 児美川孝一郎 (2007)『権利としてのキャリア教育』明石書店
- 今野晴貴 (2012)『ブラック企業』文藝春秋
- Marie Duru-Bellat (2006), *L'inflation scolaire: les désillusions de la méritocratie*, Édition du Seuil. /林昌弘訳『フランスの学歴インフレと格差社会』明石書店、2007。
- 嶺井明子 (2012)「シティズンシップ教育」日本比較教育学会編『比較教育学辞典』東信堂
- 三村隆男 (2006)『キャリア教育と道徳教育で学校を変える!』実業之日本社
- 宮本みち子&小杉礼子 (2011)『二極化する若者と自立支援』明石書店
- 日本キャリア教育学会 (2008)『キャリア教育概説』東洋館出版社
- Olivier Brunel (2001), *99 questions sur...l'éducation à l'orientation*, CNDP.
- Pierre Bourdieu & Jean-Claude Passeron (1964), *Les héritiers: les étudiants et culture*, Éditions de Minuit. /石井洋二郎監訳『遺産相続者たち 学生と文化』藤原書店、1997
- Pierre Bourdieu (1966), "L'école conservatrice, les inégalités devant l'école et devant la culture", *Revue Française de sociologie*, VII, 3, pp. 335-347.
- Pierre Bourdieu (1967), "Systèmes d'enseignement et systèmes de pensée", *Revue internationale des sciences sociales, fonctions sociales de l'éducation*, XIX, 3, pp. 367-388.
- 下村英雄 (2008)「最近のキャリア発達論の動向からみた「決める」について」『キャリア教育研究』第26巻第1号、31-44頁
- 下村英雄 (2013)『成人キャリア発達とキャリアガイダンス』労働政策研究・研修機構
- 下村英雄 (2015)「コンストラクション系のキャリア理論の根底に流れる問題意識と思想」渡部昌平編著『社会構成主義キャリア・カウンセリングの理論と実践』福村出版
- ウルリヒ・ベック (1998)、東廉・伊藤美登里訳『危険社会』法政大学出版局

(2015年8月5日受理)